



新潟県報

発行 新潟県

第 42 号

平成25年5月31日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 758 新潟県防災行政無線運用規程の一部改正（管財課）
- 759 新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2及び第5条の3により知事が定める額の一部改正（総務事務センター）
- 760 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の指定（福祉保健課）
- 761 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 762 肥料の登録の有効期間更新（農産園芸課）
- 763 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 764 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 765 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 766 土地改良事業の工事完了届（農地建設課）
- 767 建設業法による許可の取消し（監理課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（情報政策課）
- 大規模小売店舗の変更（商業振興課）
- 特定施設の新設（商業振興課）
- 特定施設の新設（商業振興課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）
- 一般競争入札の実施（財務課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

告 示

◎新潟県告示第758号

新潟県防災行政無線運用規程（昭和50年5月新潟県告示第590号）の一部を次のように改正する。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉田 裕彦

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正後表」という。）が存在する場合には当該改正表を当該改正後表に改め、改正表に対応する改正後表が存在しない場合には当該改正表を削り、改正後表に対応する改正表が存在しない場合には当該改正後表を加える。

改正後			改正前		
別表1（第3条関係）			別表1（第3条関係）		
1～3（略）			1～3（略）		
4 端末局			4 端末局		
(1) 下越ブロック			(1) 下越ブロック		
無線局所の種別	呼出名称	設置場所	無線局所の種別	呼出名称	設置場所
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
"	にいがたこうわん	(略)	"	にいがたこうわん	(略)
"	" ひがしこうぶんしよ	" " " 東港分所	"	"	"
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 中越ブロック			(2) 中越ブロック		
無線局所の種別	呼出名称	設置場所	無線局所の種別	呼出名称	設置場所
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
VSAT地球局	しろかわだむ	新潟県十日町地域振興局地域整備部城川ダム管理所	VSAT地球局	とおかまちし	十日町市役所
"	とおかまちし	十日町市役所	"	とおかまちし	十日町市役所
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 上越ブロック			(3) 上越ブロック		
無線局所の種別	呼出名称	設置場所	無線局所の種別	呼出名称	設置場所
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	"	しろかわだむ	" " " 城川ダム管理所
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4)～(6)（略）			(4)～(6)（略）		
5 全県移動系無線局			5 全県移動系無線局		
無線局所の種別	呼出名称	常置場所又は設置場所	無線局所の種別	呼出名称	常置場所又は設置場所
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

〃 (〃)	〃 24	〃 (〃)	(略)	〃 (〃)	〃 24	〃 (〃)	(略)
〃 (〃)	〃 25	〃 (〃)	〃 (〃)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 (略)				6 (略)			

◎新潟県告示第759号

新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年新潟県条例第42号）第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定により、平成17年6月新潟県告示第1360号（新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定により知事が定める額）の一部を次のとおり改正する。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉田 裕彦

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後			改正前		
1 年齢階層、最低限度額、最高限度額			1 年齢階層、最低限度額、最高限度額		
年齢階層	最低限度額	最高限度額	年齢階層	最低限度額	最高限度額
20歳未満	<u>4,503円</u>	<u>12,935円</u>	20歳未満	<u>4,613円</u>	<u>12,954円</u>
20歳以上25歳未満	<u>5,007円</u>	<u>12,935円</u>	20歳以上25歳未満	<u>5,028円</u>	<u>12,954円</u>
25歳以上30歳未満	<u>5,618円</u>	<u>13,634円</u>	25歳以上30歳未満	<u>5,648円</u>	<u>13,090円</u>
30歳以上35歳未満	<u>6,112円</u>	<u>16,130円</u>	30歳以上35歳未満	<u>6,208円</u>	<u>15,944円</u>
35歳以上40歳未満	<u>6,527円</u>	<u>18,535円</u>	35歳以上40歳未満	<u>6,647円</u>	<u>18,498円</u>
40歳以上45歳未満	<u>6,741円</u>	<u>21,911円</u>	40歳以上45歳未満	<u>6,925円</u>	<u>21,685円</u>
45歳以上50歳未満	<u>6,861円</u>	<u>24,455円</u>	45歳以上50歳未満	<u>6,903円</u>	<u>23,524円</u>
50歳以上55歳未満	<u>6,479円</u>	<u>24,995円</u>	50歳以上55歳未満	<u>6,551円</u>	<u>24,551円</u>
55歳以上60歳未満	<u>5,811円</u>	<u>23,171円</u>	55歳以上60歳未満	<u>5,757円</u>	<u>23,052円</u>
60歳以上65歳未満	<u>4,683円</u>	<u>19,816円</u>	60歳以上65歳未満	<u>4,602円</u>	<u>19,090円</u>
65歳以上70歳未満	3,950円	<u>14,376円</u>	65歳以上70歳未満	3,950円	<u>15,247円</u>
70歳以上	3,950円	<u>12,935円</u>	70歳以上	3,950円	<u>12,954円</u>

附 則

- この告示は、公布の日から施行する。
- 改正後の規定は、平成25年4月1日以後の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

◎新潟県告示第760号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日

社会福祉法人上越老人福祉協会	上越市上真砂219番地	ショートステイ本町	上越市本町2丁目6番17号	短期入所生活介護	H25.4.1
社会福祉法人上越老人福祉協会	上越市上真砂219番地	ショートステイ本町	上越市本町2丁目6番17号	介護予防短期入所生活介護	H25.4.1
社会福祉法人上越老人福祉協会	上越市上真砂219番地	デイサービスセンター本町	上越市本町2丁目6番17号	通所介護	H25.4.1
社会福祉法人上越老人福祉協会	上越市上真砂219番地	デイサービスセンター本町	上越市本町2丁目6番17号	介護予防通所介護	H25.4.1
社会福祉法人清和会	上越市大字京田134番地1	訪問介護桑の里	上越市大字京田134番地1	訪問介護	H25.4.23
社会福祉法人清和会	上越市大字京田134番地1	訪問介護桑の里	上越市大字京田134番地1	介護予防訪問介護	H25.4.23
社会福祉法人吉田福祉会	燕市吉田法花堂740番地	ショートステイひまわりの園	燕市吉田大保町25番15号	短期入所生活介護	H25.4.1
社会福祉法人吉田福祉会	燕市吉田法花堂740番地	ショートステイひまわりの園	燕市吉田大保町25番15号	介護予防短期入所生活介護	H25.4.1
株式会社生活サポーターふるまい	見附市本所1丁目26番18号	けんこうクラブ三条	三条市旭町1丁目15番10号	通所介護	H25.5.1
株式会社生活サポーターふるまい	見附市本所1丁目26番18号	けんこうクラブ三条	三条市旭町1丁目15番10号	介護予防通所介護	H25.5.1

◎新潟県告示第761号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 名称 新潟臨港病院
- 2 所在地 新潟市東区桃山町1丁目114番地3
- 3 有効期間 平成25年6月18日から
平成28年6月17日まで

◎新潟県告示第762号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新した。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉田 裕彦

登録番号	新潟県生第393号
肥料の種類	乾燥菌体肥料
肥料の名称	伏見菌体肥料
保証成分量	窒素全量 5.0パーセント りん酸全量 1.8パーセント

その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	伏見蒲鉾株式会社 新潟県新潟市北区新崎699番地12
有効期間	平成16年7月1日から平成28年6月30日

◎新潟県告示第763号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の木崎濁川土地改良区の定款の変更を平成25年5月23日認可した。

平成25年5月31日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第764号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、阿賀野市の阿賀野川土地改良区の定款の変更を平成25年5月23日認可した。

平成25年5月31日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第765号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、三条市の下田土地改良区の定款の変更を平成25年5月23日認可した。

平成25年5月31日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第766号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成25年5月31日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
南魚沼市 南魚沼土地改良区	吉山西	農業用排水施設整備（県単農業農村整備「かんがい排水」）事業	平成24年3月16日

◎新潟県告示第767号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 処分をした年月日 平成25年4月2日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社羽吹組
羽吹 忍
- 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市寺尾275-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第8576号
- 5 処分の内容 大工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成25年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成25年4月9日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社タイヨー
和田 一
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区上沼707-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-20)第23811号
 - 5 処分の内容 機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し及び土木工事業、建築工事業、管工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年4月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年4月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
丸佳産業
齋藤 佳比呂
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区姥ヶ山4-10-9
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第43660号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年3月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年4月17日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社安達工務店
安達 富弘
 - 3 主たる営業所の所在地
小千谷市片貝町6745
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第7820号
 - 5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年4月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年4月17日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社浅野土木
浅野 武
 - 3 主たる営業所の所在地
-

上越市大字朝日2-1

4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第27139号

5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年3月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年4月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社アルプスビジネスクリエーション新潟

福田 武雄

3 主たる営業所の所在地

長岡市東高見1-3-5

4 許可番号 新潟県知事許可(般特-20)第41516号

5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し及び土木工事業、とび・土工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業に係る特定建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年4月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年4月25日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

若杉造園

若杉 龍蔵

3 主たる営業所の所在地

新潟市西蒲区巻甲3011

4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第5365号

5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年4月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年5月8日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

樋口建築

樋口 重良

3 主たる営業所の所在地

新潟市西蒲区升潟2363

4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第22135号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年4月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年5月8日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社渡部組

渡部 昭彦

- 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区関屋本村町2-237
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第22676号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成25年4月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成25年5月14日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
創栄
磯部 桂介
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区袋津3-3-65
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第43602号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年4月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

公 告

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 調達件名及び数量
大型電子計算機運用等業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
総務管理部情報政策課 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
請負
- 4 契約方法
随意契約
- 5 契約日
平成25年4月1日
- 6 契約者の氏名及び住所
富士通株式会社新潟支店 新潟県新潟市中央区礎町通二ノ町2077
- 7 契約価格
81,270,000円
- 8 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 あすとびあ高田
所在地 上越市本町五丁目195番
設置者 高田まちづくり株式会社
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者
(変更前) 未定
(変更後) 株式会社グッティほか4者
- 3 変更年月日
平成25年4月12日
- 4 変更の理由
小売業者が決定したため。
- 5 届出年月日
平成25年5月22日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
(なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成25年5月31日から平成25年9月30日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業振興課 商業振興係
電話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

特定施設の新設について(公告)

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例(平成19年新潟県条例第86条。以下「条例」という。)第8条第1項の規定により、次のとおり、特定施設の新設の届出があったので、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係市町村(当該特定施設の新設の予定地の所在する市町村(以下「立地市町村」という。)、立地市町村に隣接する市町村及び条例第11条第2項の規定により知事が指定した市町村をいう。)の住民等(当該関係市町村の区域内に居住する者、当該関係市町村において事業活動を行う者及び当該関係市町村に存する団体をいう。)は、この届出に関し、条例第13条第2項の規定により、この公告の日から3か月以内に県に対して、にぎわいのあるまちづくりの推進の見地からの意見を述べることができる。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 特定施設を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 - (1) 名称 ・株式会社ウオロク
・ほか4者
 - (2) 住所 ・新潟市中央区鑑二丁目14番13号
・ほか4者
 - (3) 代表者の氏名 ・代表取締役 葛見 久則
・ほか4者
- 2 特定施設において事業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 - (1) 名称 ・株式会社ウオロク
・ほか11者
 - (2) 住所 ・新潟市中央区鑑二丁目14番13号
・ほか11者
 - (3) 代表者の氏名 ・代表取締役 葛見 久則

・ほか11者

※建物5及び建物6において事業を行う者は、未定

3 特定施設の名称

スーパーセンターウオロク新津店

4 特定施設の新設に係る土地の所在地及びその敷地の面積

(1) 所在地 新潟市秋葉区新津5163-3外89筆

(2) 敷地の面積 71,636㎡

5 特定施設の新設の予定地の開発行為に係る工事に着手する日及び特定施設の新設に係る建築物の新築、改築、増築、移転又は用途の変更に係る工事に着手する日

(1) 特定施設の新設の予定地の開発行為に係る工事に着手する日

既存宅地のため開発行為に係る工事は不要

(2) 特定施設の新設に係る建築物の新築、改築、増築、移転又は用途の変更に係る工事に着手する日

平成27年4月(予定)

6 特定施設の新設をする日

平成27年8月(予定)

7 特定施設の床面積の合計及び店舗面積の合計

(1) 特定施設の床面積の合計

23,440平方メートル

(2) 特定施設の店舗面積の合計

16,750平方メートル

8 特定施設の集客予定数及び集客を予定している区域

(1) 特定施設の集客予定数

1日当たり約13,000人

(2) 特定施設の集客を予定している区域

新潟市の区域

9 届出年月日

平成25年5月17日

10 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

(なお、新潟市経済・国際部商業振興課、長岡市商工部商業振興課、三条市経済部商工課、新発田市産業企画課、加茂市商工観光課、燕市商工観光部商工振興課、五泉市商工観光課、阿賀野市産業建設部商工観光課、聖籠町産業観光課、弥彦村産業振興課及び田上町産業振興課でも閲覧可能)

11 縦覧期間

平成25年5月31日から平成25年8月31日まで

特定施設の新設について(公告)

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例(平成19年新潟県条例第86条。以下「条例」という。)第8条第1項の規定により、次のとおり、特定施設の新設の届出があったので、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係市町村(当該特定施設の新設の予定地の所在する市町村(以下「立地市町村」という。)、立地市町村に隣接する市町村及び条例第11条第2項の規定により知事が指定した市町村をいう。)の住民等(当該関係市町村の区域内に居住する者、当該関係市町村において事業活動を行う者及び当該関係市町村に存する団体をいう。)は、この届出に関し、条例第13条第2項の規定により、この公告の日から3か月以内に県に対して、にぎわいのあるまちづくりの推進の見地からの意見を述べることができる。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 特定施設を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

(1) 名称 ・アークランドサカモト株式会社

・ほか9者

(2) 住所 ・三条市上須頃445番地

・ほか9者

- (3) 代表者の氏名 ・代表取締役 坂本 雅俊
・ほか9者
- 2 特定施設において事業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- (1) 名 称 ・株式会社カワチ薬品
・ほか16者
- (2) 住 所 ・栃木県小山市大字卒島1293番地
・ほか16者
- (3) 代表者の氏名 ・代表取締役 河内 伸二
・ほか16者
- ※建物O棟から建物S棟において事業を行う者は、未定
- 3 特定施設の名称
アークガレリア長岡
- 4 特定施設の新設に係る土地の所在地及びその敷地の面積
- (1) 所在地 長岡市喜多町字鑑潟754番外61筆
- (2) 敷地の面積 51,391㎡
- 5 特定施設の新設の予定地の開発行為に係る工事に着手する日及び特定施設の新設に係る建築物の新築、改築、増築、移転又は用途の変更に係る工事に着手する日
- (1) 特定施設の新設の予定地の開発行為に係る工事に着手する日
既存宅地のため開発行為に係る工事は不要
- (2) 特定施設の新設に係る建築物の新築、改築、増築、移転又は用途の変更に係る工事に着手する日
平成26年2月(予定)
- 6 特定施設の新設をする日
平成26年5月(予定)
- 7 特定施設の床面積の合計及び店舗面積の合計
- (1) 特定施設の床面積の合計
16,512平方メートル
- (2) 特定施設の店舗面積の合計
9,009平方メートル
- 8 特定施設の集客予定数及び集客を予定している区域
- (1) 特定施設の集客予定数
1日当たり約10,000人
- (2) 特定施設の集客を予定している区域
長岡市の区域
- 9 届出年月日
平成25年5月17日
- 10 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
(なお、長岡市商工部商業振興課、新潟市経済・国際部商業振興課、三条市経済部商工課、柏崎市産業振興部商業労政課、小千谷市商工観光課、十日町市産業観光部産業政策課、見附市産業振興課、燕市商工観光部商工振興課、魚沼市商工振興課、弥彦村産業振興課、出雲崎町産業観光課及び刈羽村産業政策課でも閲覧可能)
- 11 縦覧期間
平成25年5月31日から平成25年8月31日まで

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、小型警ら車(軽)の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

小型警ら車(軽) 18台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年12月9日(月)

(4) 納入場所

警察本部警務部装備施設課
新潟市中央区新光町4番地1

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から、使用済自動車の再資源化に関する法律(平成14年法律第87号)によるリサイクル料金等(以下「リサイクル料金等」という。)を除いた金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「車両等価格」という。)に、リサイクル料金等、自賠責保険料及び自動車重量税を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった車両等価格の105分の100に相当する金額にリサイクル料金等を加算した金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

(6) 本調達物品を確実に納入し得ると認められた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成25年7月11日(木) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成25年7月12日(金) 午後1時30分
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成25年7月5日（金）午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。なお、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8）を提出している者は提出不要とする。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Compact police car (light automobile) 18 cars

(2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. July 5, 2013

(3) Date of bid opening:

1:30P.M. July 12, 2013

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県教育情報ネットワークシステム（NE I N）用パーソナルコンピュータ等一式の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県教育情報ネットワークシステム（NEIN）用パーソナルコンピュータ等一式の借上げ

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年9月14日（土）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間 平成25年5月31日（金）から平成25年6月17日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所 新潟県教育庁財務課施設係（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）

(3) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成25年7月11日（木）午前10時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であつて、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 本調達物品納入後の保証・保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(4) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(5) 3(1)に定める入札執行前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。

(6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（平成25年5月31日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。）を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成25年6月26日（水） 午前9時から午後5時15分まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県教育庁財務課施設係

ウ 提出方法 本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 通知日時 平成25年7月4日（木） 午前10時から午後4時まで

イ 通知場所 (1) イに定める場所

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額(1に掲げるパーソナルコンピュータ等一式の1か月当たりの賃貸借料をいう。)に105分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)に100分の5に相当する額を加算した金額に60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額に100分の5に相当する額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額(1に掲げるパーソナルコンピュータ等一式の1か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。)に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 契約の停止等

本件調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

ウ その他詳細は、入札説明書による。

エ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products and services to be hired:
Lease for Niigata Educational Information Network (NEIN) Personnel Computers
- (2) Time and place of bidding:
10:00 a.m. July 11, 2013
Niigata Prefectural Office Building Bidding Room
4-1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,
Niigata, JAPAN
- (3) For more information:
Financial Affairs Division
Bureau of Education
Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,
Niigata, JAPAN
〒950-8570

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、特殊浴槽装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年5月31日

新潟県立がんセンター新潟病院長 横山 晶

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
特殊浴槽装置 2式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成25年8月30日(金)
- (4) 納入場所
新潟県立がんセンター新潟病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に記載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成25年6月10日(月)午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。